

平成28年黒石市教育委員会第6回定例会会議録

日時及び場所 平成28年6月27日(月)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 阿保淳士(教育長)
2番 津軽承公
3番 千葉小夜子
4番 駒井順一

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 長	成 田 秀 範
指 導 課 長	齋 藤 有
学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
社 会 教 育 課 長	駒 井 昭 雄
文化スポーツ課長補佐	佐々木 幸 春
学校教育課長補佐	西 塚 啓
学校教育課係長	須 藤 亜貴子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第59号 黒石市教育委員会事務点検評価委員会委員の委嘱について
- 第6 議案第60号 黒石市教育委員会事務点検評価委員会委員の委嘱について
- 第7 議案第61号 黒石市教育委員会事務点検評価委員会委員の委嘱について

会 議 の 顛 末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成28年黒石市教育委員会第4回定例会及び平成28年黒石市教育委員会第5回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成28年6月27日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「村上良子委員長」と「千葉小夜子委員」を指名する。

第4 教育長等の報告

1 黒石市長が定めた教育に関する告示の報告について

黒石市歴史的景観保存事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

(平成28年黒石市告示第78号／文化スポーツ課)

黒石市歴史的景観保存事業補助金交付要綱(平成17年黒石市告示第5号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

防災に関するもの	防災上必要な設備の整備に要する経費	9/10以内	
----------	-------------------	--------	--

を

」

「

防災に関するもの	防災上必要な設備の整備に要する経費	9/10以内	500万円
	自動火災報知設備の保守点検、機器材の取替及び小修理	1/2以内	10万円

に

」

改める。

様式第10号中「交付申請」を「実績報告」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行し、改正後の黒石市歴史的景観保存事業補助金交付要綱の規定は、平成28年度分の補助金から適用する。

2 平成28年黒石市議会第2回定例会での教育に関する事項について

(1) 学校教育課関係質問

① 教育行政について(自民・公明クラブ 今 大介 議員)

質問 1
小学校給食の実施について
<ul style="list-style-type: none">・どのような方式に決定したのか。・決定までの経緯について、具体的にどのような点を比較したのか。
答弁
<p>黒石市教育委員会では、学校給食の実施方式を決定するにあたり、自校給食方式、給食センター方式、弘前市からの提供の3方式について比較検討を重ねた結果、自校給食方式が最も本市に適した方式であるとの結論に達しました。</p> <p>方式の決定に至るまでには、それぞれの方式のメリット・デメリットについて比較検討いたしました。各校への搬入口等の設置及び配送に係るコストが不要であること、十分な調理時間を確保できるため献立作成や学校行事などに柔軟な対応が可能であること、調理から児童が口にするまでの時間が短いこと、食中毒等のリスクを軽減できること、万が一食中毒が発生した場合に被害が最小限に抑えられること、災害発生時のリスク分散を図れること、防災拠点としての機能充実に資すること、調理場自体が身近な教材となり食育につながるなど、自校給食方式を採用した場合、多くのメリットがあると判断しました。</p> <p>また、平成27年9月18日の給食用厨房爆発事故以来、給食の提供が停止している六郷小学校についても、施設の復旧及び早期の給食再開に着手でき、地域住民の要望に応えることにつながる点も自校給食方式を採用する大きなメリットであると捉えております。</p> <p>統合後の使用校舎となる黒石東小学校、移転新築校の2校に自校式給食施設を整備し、小学校の統合と併せて平成32年4月から完全給食を実施します。</p> <p>また、東英小学校は黒石東小学校から給食を配送する「共同実施方式」とします。</p> <p>六郷小学校は元々自校給食実施校であることから、復旧工事が終わり次第、一日も早く給食を再開します。</p>

質問 2
小・中学校適正配置の進捗と今後の対応について
<ul style="list-style-type: none">・3中学校の統合に関する協議の進捗状況は。・黒石・中郷・北陽の統合小学校の建設計画、予算規模等について。・新聞で小中一貫教育の報道があったが、本市における一貫教育の考え方やメリットについて。・平成32年4月の統合小学校開校に向けた今後の対応について。
答弁
<p>黒石・六郷・東英の3中学校の統合に関しては、教職員とPTA役員で構成する統合準備委員会での話し合いに加え、3校合同の教職員会議では4つの分科会で学習指導や特別活動、生徒指導、学校備品の扱いなどに関して協議を行っています。</p> <p>現段階で決定している日程のうち閉校式に関しては、東英中が10月15日、六郷中が11月26日、黒石中が12月3日に開催することとなりました。</p> <p>さらに3中学校生徒の交流事業として、10月11日には合同合唱タイム、12月9日には合同球技大会を計画しています。</p> <p>また、統合準備委員会の動きとしては、新「黒石中学校」の教育目標や教育課程を編成する際に参考とするための、保護者アンケートを実施しているほか、統合時の女子生徒が着用するセー</p>

ラー服のリボン、新1年生から採用するトレーニングウェアやスクールかばん、内履き用ズックなど学校指定品の選定準備を行っているところです。

次に、黒石・中郷・北陽の統合小学校の建設計画につきましては、校舎を移転新築するという方針のもと、旧農林総合研究センター跡地と中郷中学校敷地内の東側、通称「砂利駐車場」部分の2か所を建設候補地として比較検討を重ねて参りました。

その中で、国が推進する小中一貫・小中連携教育を見据えた場合、小学校と中学校を隣接して建設できる好条件が整っており、絶好の機会であること、また、旧農林総合研究センター跡地と比較した場合、スクールバスの必要台数と運行経費を抑制できることなど、地理的にも最善と考え、中郷中学校敷地内に移転新築することといたしました。

今後の計画としては、今年度基本設計を行い、平成29年度の実施設計を経て、平成30年度・31年度での建設工事を予定しています。予算規模につきましては、今年度行う基本設計を受けて明らかになる見込みとなっております。

次に、一部新聞報道にあった「小中一貫教育」についてであります。教育委員会としましては、国の動向を踏まえ、将来的な小中一貫教育を見据えたうえで、今後、小中連携教育の推進を充実させていきたいとの趣旨であり、黒石・中郷・北陽の統合小学校が、中郷中学校の隣接地に移転新築することによって、すぐに小中一貫教育を導入するといった意味合いではないことをご理解いただきたいと思います。

小中一貫教育には、小学生が中学生になってから起こるとされる、「中1ギャップ」の解消や、9年間を通じた学びの連続性、中学生と小学生とのふれあいの広がりなど、さまざまなメリットがありますが、教育委員会としましては、これまでの連携をさらに発展させた小中連携教育の推進に取り組んで参りたいと考えております。

次に、平成32年4月の統合小学校開校に向けた今後の対応についてであります。現在進めている中学校の統合と同様に、統合実施計画の策定、統合準備委員会の設置、黒石市立学校設置条例の改正手続きなど、計画的に進めて参ります。

質問3

小学校給食の実施について（再質問）

- ・なぜ東英小学校だけ黒石東小学校との「共同実施方式」と決まったのか。

答弁

教育委員会としては、平成32年4月の小学校統合時には市内全ての小学校での完全給食を実現するため、財政面や学校の敷地など総合的に検討し、最善の方策であると判断したことを御理解いただきたいと思います。

また、共同実施方式とすることで、2校共同で給食のあり方や子ども達の食育を考えていくという取り組みにもつながるものと期待しております。

② 教育行政について、六郷小学校給食用厨房爆発事故について

（自民・公明クラブ 大久保 朝泰 議員）

質問1

小・中学校適正配置について

- ・適正配置の方針は最終決定か。
- ・スクールバス利用についての基本的な考え方。
- ・通学路の見直しや道路状況について。

答弁
<p>小・中学校適正配置の方針につきましては、平成32年4月までの統合の枠組みのほか、黒石・中郷・北陽の3小学校の移転新築先を含め、これまで保護者の方々や各地区の方々から、様々なご意見を聞かせていただきました。</p> <p>今回公表した方針は、教育委員会で検討を重ね、総合的に判断したうえで最終決定したものでございます。</p> <p>次に、スクールバスの利用についての基本的な考え方ですが、教育委員会では、原則として統合後の通学距離が、小学校が2km以上、中学校では4km以上の児童生徒を対象にスクールバスを運行することとしており、具体的な運行ルートや停留所などに関しては、各統合の枠組みで組織される統合準備委員会において、保護者等の意見を聞きながら協議・調整のうえ、決定することとしています。</p> <p>次に、子ども達が通う道路の状況については、今後、教育委員会と市及び県の道路管理者、警察等で構成する「黒石市通学路安全推進会議」において取り上げ、安全点検等をも含めて、児童生徒が安全で安心して通学できる環境整備に努めて参ります。</p>

質問2
<p>学校給食について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の実施方式は最終決定か。 ・適正配置と併せて地区説明会を開催していると思うが、その状況は。
答弁
<p>学校給食の実施方式は最終決定であります。</p> <p>地区説明会の状況につきましては、平成28年6月6日の上十川小学校から平成28年6月20日の浅瀬石小学校まで、市内全10小学校で順次開催しています。</p> <p>毎回約20～40人程度の保護者や地区住民の方々に参加していただき、適正配置と学校給食の方針について説明させていただいております。</p>

質問3 (六郷小学校給食用厨房爆発事故について)
<p>現状と今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故原因について現状と今後は ・事故現場について、鉄筋のむき出し状態などの改善について
答弁
<p>警察によると、原因解明にはまだ至っていないとのことで、現在、配管の専門家による鑑定を行うための準備中で、現場の方は事故関係者のけがなどの回復状況を見ながら、関係者立ち会いのもと現場検証を予定していると伺っております。</p> <p>現場の仮復旧などについては、地元からの要望もあり、早急な対応が必要と考えております。</p> <p>警察では、関係者立ち会いによる現場検証が終われば、引き渡しは可能とのことで、引き渡しを受ければ早急に対応していきたいと考えております。</p>

質問4
<p>小・中学校適正配置について (再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の自治体では、スクールバスの停留所に保護者などがいるのを見かけるが、本市では子ども達の見守りや支援体制をどのように考えているか。

答弁
子ども達の登下校時における見守りや支援体制につきましては、これまでも保護者や地域住民の方々に多大なご協力をいただいていたところです。教育委員会としましては、スクールバスの運行が開始された場合も、停留所での子ども達の見守りやバス乗り降り時の安全確認などで、皆様のご協力が必要になると考えておりますので、引き続き、地域の子供達はみんなで見守り支援していく体制が整えられるよう、保護者や地区住民の方々にご協力をお願いしていきたいと考えております。

質問 5
小・中学校適正配置について（再質問）
<ul style="list-style-type: none"> ・黒石・六郷・東英の3中学校が統合する新「黒石中学校」では開校式を行うのか。 ・小学校でも開校式を行うのか。
答弁
現段階の予定ですが、3中学校が統合し新たに開校する黒石中学校では、入学式の前日、平成29年4月6日に2・3学年の在校生が一堂に会しての開校式を行う予定となっております。小学校でも開校式を行う方向で考えております。

質問 6
小・中学校適正配置について（再質問）
<ul style="list-style-type: none"> ・黒石・中郷・北陽の3小学校の統合新築について、この機会に防災の観点から自家発電設備や災害時備蓄品の保管場所の設置などを考えてはどうか。
答弁
大規模災害発生時には、学校施設が重要な防災拠点になるものと認識しておりますので、教育委員会としましては、今後、市長部局の防災担当課と協議のうえ、検討して参りたいと思っております。

質問 7
小・中学校適正配置について（再質問）
<ul style="list-style-type: none"> ・統合準備委員会での決定内容は、今後どのように周知していくのか。
答弁
統合準備委員会で決定された内容は、随時、統合準備委員会から市教育委員会へ報告されることとなっております。報告のあった決定事項については、「広報くろいし」や学校便りなどを通じて保護者や地域住民へお知らせしていきたいと考えております。

質問 8
学校給食について（再質問）
<ul style="list-style-type: none"> ・自校式の調理施設はどのようなものを考えているのか。
答弁
現在市内の給食実施校で稼働しているガスを熱源とする施設のほか、オール電化施設等も視野に入れております。 維持コストや安全面、災害に強いなど、それぞれが持つ要素を考慮しつつ方針検討して参ります。

質問 9
学校給食について（再質問）
・警察の決定後に考え直すとの解釈でよいか。
答弁
それらを含めて検討していきます。

質問 10 （六郷小学校給食用厨房爆発事故について）
現状と今後について（再質問）
・六郷小学校の厨房建設は、元と同じ場所なのか。 ・建設予定について。
答弁
六郷小学校の給食再開に伴う厨房建て替えについては、あくまでも事故前の状態への施設の復旧工事であります。 地元説明会において、事故現場へ建てるのはいかがでしょうかと保護者から懸念の声がありましたが、これまでのランチルームは構造的には問題が無く、改装して使用することとしており、元のように隣接した方が利便性も良いと考えております。 ただし、設計するにあたっては、建築基準法による制限などを考慮しながら、イメージを一新できるよう努めて参りたいと考えております。

質問 11
学校給食について（再質問）
・給食費の額はどの程度になる見込みか。
答弁
各学校において「学校給食運営委員会」を学校内組織として立ち上げる見込みです。 その中で、児童の栄養量の確保、年間の給食実施回数、物価の変動などの要素を考慮しつつ協議し、給食開始までに決定することになります。 現在の給食費は、牡丹平小学校が 330 円、追子野木小学校が 280 円となっております。 例) 牡丹平小学校 給食運営委員会・・・校長、教頭、栄養士、事務

質問 12
学校給食について（再質問）
・自校式の給食施設にも防災の観点から自家発電装置などを整備し、避難所となった場合の炊き出し等に活用してはどうか。
答弁
黒石・中郷・北陽小の統合新築校と同じく、今後、防災担当課と協議し、検討して参ります。

質問 13 （六郷小学校給食用厨房爆発事故について）
現状と今後について（再質問）
・子ども達、保護者、教職員等の心のケアに関してはいろいろとなされているが、被害者

の家族に対するケアは手薄になっているのではないか。
答弁
議員ご指摘のとおり、被害者家族への精神的なケアという点につきましては不十分であったと痛感しております。
去る3月に被害に遭われた3人のご家族の方々と面会した際も、生活が一変し、辛い日々を過ごされている心境をお聞きし、できるだけのケアをしていかなければいけないと思いました。
そこで、子ども達のケアにも携わってくださった、弘前大学大学院医学研究科附属子どもの心の発達研究センターに、被害者家族のカウンセリングについて相談して対応して参ります。
教育委員会としましては、専門的な医療機関とは別に、今後ともご家族の方々と連絡を密にしながら、できるだけの心のケアに努めて参ります。

③ 小・中学校適正配置について(黒石市民クラブ 後藤 秀憲 議員)

質問1
統合による予算上のメリットとデメリットについて
・学校数が減ることによって、必要経費などの増減による予算のメリットとは何か。
答弁
統廃合による予算上のメリットとしては、学校維持に係る燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、施設設備の点検委託料などのコストカットが挙げられます。
一方でデメリットとして最も大きいものは、スクールバス運行費用となっております。
また長期的な観点では、将来的に必要なであろう校舎の建て替え費用が、学校数が減ることによって軽減されるというメリットもあると考えます。

質問2
学校周辺の道路状況について
・黒石東小学校の周辺及び長崎の坂の道路の狭さ等の状況について、今後整備などの対応をするのか。
答弁
本市では平成27年3月に青森県、警察、市関係部局で構成する「黒石市通学路安全推進会議」を立ち上げております。
この会議では、平成27年10月9日に黒石東小学校教職員、PTA、地区代表者などを含め、黒石東地区通学路合同点検を皆で実際に歩きながら調査を行っております。
対策が必要となった箇所として、県道吹上・金屋線、いわゆる長崎の坂については、今年度から調査に着手する旨の回答を県からいただいております。
黒石東小学校周辺の道路に関しては、カーブミラーや道路標識、横断歩道の設置などについて、黒石警察署など関係機関と検討しております。
また、学校には児童への安全指導の徹底をお願いしております。
最後に、季節や天候に関係なく、毎朝街頭に立ち、児童の登校を見守ってくださっている東地区の皆様には大変感謝しております。
この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

質問3
学校周辺の道路状況について (再質問)

<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校で必要となるスクールバスの台数は。 ・その予算はどの程度を見込んでいるのか。 ・黒石東小学校周辺は大型車進入禁止だが、冬期間の通学路確保をどのように考えているか。 ・中郷中学校が小学校と隣接し連携を図っていくとのことだが、黒石中学校にも隣接した小学校建設は考えないのか。
<p>答弁</p> <p>スクールバスについては大小ありますが、最大で中学校3台、小学校11台を見込んでおります。</p> <p>現在、バスの確保が大変難しいと聞いており、路線バスの有効活用を含め、バス会社等関係機関と協議、検討をしているところです。</p> <p>予算については、現在、費用負担の最小な運行方式を検討しているところです。</p> <p>大型車の進入禁止については、スクールバスは校門まで乗り入れず、周辺の安全な場所での児童の乗り降りを考えています。</p> <p>冬期間については、市の除雪はもとより、学校、PTA、地区の協力が必要と考えております。</p> <p>黒石中学校学区の小学校統合について、現黒石東小学校を使用することとしており、現在行っている連携を更に推進できるものと考えているため、移転新築については考えておりません。</p>

④ 学校給食について(高佑会 高橋 美紀子 議員)

<p>質問1</p> <p>自校式に至った経緯について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方式決定までの経緯について、メリット・デメリットを含めて具体的に教えてほしい。
<p>答弁</p> <p>庁内関係課で組織している「小・中学校適正配置庁内連絡会議」内に設置した、「学校給食に関する調整会議」は、計3回(H27/12/22、H28/1/18、H28/2/15)開催しています。</p> <p>調整会議では、自校給食方式、給食センター方式(市直営、調理業務委託、民設民営)、弘前市からの給食提供方式について協議をいたしました。</p> <p>給食施設整備費やの搬入口等設置費などのインシヤルコスト、給食員などの人件費や配送委託料などのランニングコスト、そのほか、食中毒等のリスク管理、アレルギー対応、食育などの項目について、各方式のメリット・デメリットを比較検討いたしました。</p>

<p>質問2</p> <p>説明会での説明内容と市民の反応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順次開催中の地区説明会について、市民の参加状況と、市民からの意見の内容を教えてください。
<p>答弁</p> <p>小学校を会場とした地区説明会の参加人数については、上十川小学校40人、六郷小学校20人、黒石小学校33人、追子野木小学校37人、中郷小学校44人、東英小学校14人、北陽小学校31人、牡丹平小学校10人、黒石東小学校38人となっております。</p> <p>市民からの意見としては、適正配置について、説明を受けた方針は最終決定なのかというものがありません。</p> <p>黒石・中郷・北陽小の移転新築先については、中郷中学校の駐車場はどうなるのか、グラウン</p>

ドの使用方法はどうか。

自校給食方式の実施については、一日でも早く六郷小の給食を再開してほしい、アレルギー食対応はするのか。

その他、スクールバスは出るのか、児童館はどうなるのか、今後も説明会を開催して市民への情報提供をしてほしい、といったものがありました。

質問3

自校式に至った経緯について（再質問）

- ・六郷小学校の給食施設復旧には保険金の充当があるのか。

答弁

六郷小学校は市有財産であるため、黒石市として保険に加入しております。

給食施設復旧に際しては、保険金の充当も見込んでおります。

ただし、現在のところ、保険会社に対して問い合わせをしていますが、具体的な補償割合は確定していません。

質問4

説明会での説明内容と市民の反応について（再質問）

- ・説明会に出た質疑内容をお知らせください。

答弁

・駐車場は今までよりは狭くなるが、確保に努める。

・グラウンドの小中併用については、安全面に配慮していく。

・アレルギー対応については、程度にもよるが少数数であれば各校で対応可能と考える。

・自校式については、最終決定で変わらない。

・他会場での質疑内容を知りたいとの要望があったため、全ての説明が終了後Q&Aを作成し配布します。

質問5

説明会での説明内容と市民の反応について（再質問）

- ・黒石市の現在の給食費はいくらなのか。

答弁

市内の学校給食実施校の給食費は、牡丹平小学校が1食330円、追子野木小学校が1食280円となっております。

なお、昨年事故以来、給食が停止している六郷小学校は、1食270円です。

給食費は毎月定額を保護者から徴収し、最終集金月の2月に精算するという方式を取っています。

⑤ 教育行政について(日本共産党 工藤 禎子 議員)

質問1

学校給食について

- ・以前は財政が好転したらセンター方式で実施したいと説明し、その後、弘前市からの提供方式が話題となった。今回、自校式を選択した理由は。また、今後、自校式から変更する考えはないか。

答弁
給食の実施方式については、昨年12月の市議会一般質問でも答弁したところですが、教育委員会としましては、市の厳しい財政状況を考慮しながらも、一日も早く市内の全小学校での完全給食実現を目指すべく、センター方式や弘前市からの提供方式、自校式、さらには民間の活用による建設運営など、あらゆる方式を比較検討し、本市において実現可能な手法を選択したところでございます。
今回の方針決定は、昨日、大久保朝泰議員にお答えしたとおり、最終決定として公表したものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

質問2
学校給食について（再質問）
・中学校への給食は考えているのか。
答弁
まずは、平成32年4月の市内全小学校での完全給食を目指していることから、小学校での給食実現後に検討していく。

質問3
小・中一貫校について
・校庭を併用することにより、小学1年生から中学3年生まで一緒に活動することになると思うが、休み時間などの児童生徒の安全面は大丈夫か。
答弁
校庭の併用に伴う児童生徒の安全面については、大溝議員へお答えしたとおり、十分配慮して参ります。

(2) 指導課関係質問

① 教育行政について（自民・公明クラブ 大溝 雅昭 議員）

質問1
小・中学校適正配置について
・小中連携教育のメリット・デメリットとは。
答弁
小中連携教育導入のメリットとしては、教育環境の大幅な変更による問題行動の増加、学習理解度の低下等、いわゆる中1ギャップの解消や、学習規律・生活規律の定着、上級生の自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成、学習習慣の定着等が報告されています。
また、児童生徒に限らず、教職員の児童生徒理解や、指導方法の改善意欲の高まりなど、意識改革にも繋がるとされています。
一方、デメリットとしては、打合せ時間の確保や、交流を図る際の移動時間や移動手段の確保、小学校高学年のリーダー性の育成などが挙げられます。

質問2
キャリア教育について

<p>・各学校における「キャリア教育」の取組について、現状を知りたい。</p>
<p>答弁</p> <p>青森県教育委員会では、「キャリア教育」について「子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着を持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育」と定義しています。</p> <p>それを受けて、本市では、小学校の段階から、係活動や清掃活動、職場見学、職業講話等を通して、働くことの意義や喜びを実感する内容を教育活動の中に取り入れています。</p> <p>また、職業人として必要となるあいさつや時間を守ることなど全ての教育活動を通して指導しています。</p> <p>市内全ての小・中学校においては、キャリア教育の全体計画と年間指導計画が整備されているとともに、青森県教育委員会が作成した「あおもりっ子キャリアノート」を活用し、小・中・高等学校を見通した各学年の発達の段階に応じたキャリア教育が実施されています。</p>

<p>質問 3</p>
<p>小・中学校適正配置について（再質問）</p>
<p>・小中連携教育を推進する目的・目標とは何か。</p>
<p>答弁</p>
<p>中1ギャップの解消や、義務教育9年間を見通した継続的、系統的な教育活動を展開することです。</p>

<p>質問 4</p>
<p>小・中学校適正配置について（再質問）</p>
<p>・中郷中学校敷地内に建設した場合、駐車場の問題への対処は。</p>
<p>答弁</p>
<p>新校舎建設にあたっては、可能な限り駐車スペースを確保するよう考慮しますが、議員御指摘のとおり、現在の状況よりも狭くなることは明らかでございます。</p> <p>学校行事等、保護者が多数ご来校する際には、学校から近い地域にお住まいの保護者には、自家用車の利用を極力控えていただくようはたらきかけるとともに、様々な方策を検討してまいります。</p>

<p>質問 5</p>
<p>小・中学校適正配置について（再質問）</p>
<p>・児童と生徒がグラウンドを共有することにより、怪我をする危険があると思うがどう対処するのか。</p>
<p>答弁</p>
<p>現中郷中学校のグラウンドは、市内の他中学校と比較して約2倍の敷地面積となっており、共有するにあたり十分な広さを有しています。</p> <p>体育の授業や部活動においては、小・中学校それぞれの教諭の監督、指導の下、リスク管理に万全を期してまいります。</p>

<p>質問 6</p>
<p>キャリア教育について（再質問）</p>

<p>・現状を受けて、教育委員会としての、これからのキャリア教育への取組を知りたい。</p>
<p>答弁</p> <p>教育委員会といたしましては、市内小・中・高等学校のキャリア教育担当者を対象に、キャリア教育連絡協議会を開催し、各校の取組や成果、課題等の情報交換を行うことにより、教職員の指導力の向上に努めています。</p> <p>また、市内全ての小・中学校において、9年間を見通したキャリア教育が実施されるよう、「あおもりっ子キャリアノート」のより有効な活用について、計画訪問を通して現在、指導・助言をしているところです。</p> <p>さらに、今年度中に、黒石市内の各企業や事業所の情報や小・中9年間のキャリア教育に関する指導計画を掲載した「黒石市キャリア教育スクールプログラム」を作成いたします。それを来年度市内の小・中学校に配布することで、子どもたちが、地元の企業や事業所について理解を深めるとともに、郷土に愛着を持ち、将来黒石市で働く意識を高めることができると考えております。</p> <p>これらの取組によって、各校におけるキャリア教育の更なる充実を図って参ります。</p>

<p>質問7</p>
<p>キャリア教育について（再質問）</p>
<p>・中学校の職場体験を受け入れている企業や事業所について、教えて欲しい。</p>
<p>答弁</p> <p>黒石市内の全ての中学校では、2学年において、2日間にわたって職場体験を行っています。主に、黒石市内の職場に訪問していますが、学校によっては、弘前市内の企業に訪問している学校もあります。訪問場所については、保育園、幼稚園、小学校、病院、介護老人施設、トヨタカローラ、美容室、レストラン、お菓子屋、消防署、郵便局、ユニバースなどのスーパーマーケット、宝温泉、津軽伝承工芸館などで、職場体験を受け入れております。</p>

② 教育行政について(日本共産党 工藤 禎子 議員)

<p>質問1</p>
<p>小・中一貫校について</p>
<p>・平成32年度には小中学校の適正配置が整うが、本市における小中連携の考え方は？</p> <p>・中1ギャップ解消への方向性は。</p>
<p>答弁</p> <p>本市における小中連携については、先ほど大溝議員へお答えしたとおり、小学校から中学校への円滑な接続をすることによる、いわゆる「中1ギャップ」の解消や、小中9年間を見通した系統的な教育活動を進めるうえで、できる範囲内で小学校と中学校の連携を図っていくことを重視しています。</p> <p>黒石・中郷・北陽の統合小学校が中郷中学校の敷地に隣接して設置されることにより、中郷中学校区における小中連携教育がさらに充実していくものと期待しています。</p> <p>中1ギャップ解消への方向性については、統合準備委員会での話し合いの中で決定していくこととなりますが、運動会などの学校行事を合同で開催したり、中学校の教育活動の見学会を実施したり、年数回中学校の教師による乗り入れ授業を行ったりすることで、子どもたちの中学校進学に対する不安感も軽減すると思えます。</p>

質問 2
小・中一貫校について
・教育委員会として、中1ギャップをどのように捉えているか。
答弁
<p>小学校では学級担任が主にクラスの授業をしますが、中学校では教科ごとに教師が替わるようになります。また、他のいくつかの小学校から来た生徒と一緒にクラスになるなど、教育環境が大幅に変化することで、うまく中学校生活に適応できず、不登校やいじめ等の生徒指導上の問題が増えたり、勉強の仕方がわからないなどの理由で学力が低下したりすることがあります。このことを「中1ギャップ」と捉えています。</p>

(3) 社会教育課関係質問

① 市民文化会館について、公民館の今後の役割と運営方法の見直しの必要性について

(新政会 三上 廣大 議員)

質問 1
当市と各地区協議会、公民館との連携状況について
・行政、各地区協議会、公民館との連携状況について
答弁
<p>当市の地区協議会は、地域の人々のコミュニティや密接なつながりを図っている組織体として、他市町村からも注目されております。</p> <p>この地区協議会の組織がさらに充実し、小さな行政として一層の活性化と住民自治が図られていくことを期待しております。</p> <p>市教育委員会では、この地区協議会に地域活動の拠点となる公民館の指定管理をお願いし、地域の一層の活性化と社会教育の充実を図っております。</p> <p>また、当市では三者の連携を強化していくため、各地区協議会や公民館との意見交換会を実施し、地域の課題や要望の把握に努めているほか、重点事業の一つとして地域の課題解決に必要とされる知識や技術の習得、住民自治能力の向上を図るための研修会を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、良好な関係を構築・維持するため、今まで以上に連携を強化していく取り組みを行って参ります。</p>

質問 2 (市民文化会館について)
再開へ向けた今後の見通しについて
・選挙管理委員会が市民文化会館の一部へ移転したことにに関して、再開へ向けた今後の方針はどうなるのか。
答弁
<p>先般、4月21日付で市選挙管理委員会委員長から、選挙期日前投票を実施する際の市民の利便性を図るとともに、市庁舎耐震診断結果による緊急の措置として移転したいという理由から、黒石公民館事務室及び市民文化会館との共有部分であるエントランスホールの借用申請を受け、市教育委員会ではそれらの状況を踏まえ、総合的に判断した上で選挙管理委員会事務局の移転先となる代替え施設の準備ができるまでの期間で貸与する判断といたしました。</p> <p>しかし、市教育委員会としましては、市民文化会館・黒石公民館の一部再開の方針は、これま</p>

でもお答えしているとおりに、内容に変わりはありませんが、今回のように緊急性あるいは将来的な展望に立った要請に対しては、その都度、柔軟に対応していかなければならないと認識しております。

質問3

現在の職員の配置人数について
公民館職員の給与について

- ・黒石力の向上と地域コミュニティの活性化を図るうえで、公民館運営に携わる公民館職員の人数や給与等が事務量に対して見合っていないのではないか。

答弁

公民館職員の体制についてですが、指定管理者制度導入以前の市直営で運営していた頃から、非常勤の館長を含めた3人体制で各公民館及び地区センター活動を展開しており、導入後もこの体制は変わりございません。

時期によっては、地域のイベントが多く開催されることがあり、忙しくなることはありますが、今のところ指定管理者からは公民館職員3人体制で支障は無いと伺っておりますので、これまで以上に地区協議会、各種団体、地区住民の方々の協力を得ながら、地域のコミュニティ活動や公民館活動を展開できる黒石力を高めて参りたいと考えております。

次に、公民館職員の給与についてですが、平成18年度に指定管理者制度を導入した時点では、事務員は月給、臨時職員は日給月給としておりました。

平成24年9月に指定管理者からの要望を受け協議を行い、平成25年4月からは臨時職員の給料を日給制から月給制の固定給といたしました。

平成27年度からの指定管理者更新時においては、再度、指定管理者との協議を行い、上限付ではありますが勤続年数に応じて段階的に昇給する給与規定を定めたほか、職員の雇用期間も指定管理委託期間とし、給与並びに雇用の改善に努めて参りました。

今後も市教育委員会としましては、指定管理者と協議を行い、公民館職員の生活環境も考慮しながら、少しずつではありますが改善を図って参りたいと思います。

質問4

現在の職員の配置人数について（再質問）
公民館職員の給与について（再質問）

- ・近年の公民館職員の入れ替わり状況について、可能な範囲でお知らせ願いたい。

答弁

過去5年間で退職した職員につきましては、転職、病気、定年など様々な理由がございますが、平成24年度では2人。平成25年度では1人。平成26年度では3人。平成27年度では1人。今年度では2人。合計で9人となっております。

退職に伴う代替りの職員につきましては、その都度補充されております。

質問5

当市と各地区協議会、公民館との連携状況について（再質問）

- ・先程、教育長の答弁で会議というものは、地区協議会、公民館職員、教育委員会の三者での会議ということによろしいか。

答弁

そのとおりでございます。

質問 6
当市と各地区協議会、公民館との連携状況について（再質問）
・三者での会議というのは、どういった会議を行っているのか。
答弁
市教育委員会では、4月、10月、3月と年に3回地区協議会長、公民館長、公民館職員、担当課職員の合同会議を実施しており、意見交換及び情報共有を図っております。 また、月に1回公民館職員と担当課職員の連絡会議を実施しており、公民館職員との情報交換を行い、地区や公民館活動等についての課題に対する意識の共有を図っております。

質問 7（市民文化会館について）
再開へ向けた今後の見通しについて（再質問）
・市民文化会館の借用要請に応じて柔軟に対応していきたいとの事ですが、教育委員会としては今までどおり、一部再開に向けた方向性に変更はないという認識で良いか。
答弁
先程答弁いたしましたとおり、教育委員会としましては、変わってはございません。 ただ、緊急性、将来的な展望に立った際、要望に対しては柔軟に対応していかなければならないと認識しております。

② 市民文化会館について(自民・公明クラブ 大溝 雅昭 議員)

質問 1
会館活用の方向性は
・会館活用の方向性が、いままで説明してきたことと、違ってきているのではないか
答弁
市教育委員会といたしましては、休館中の黒石公民館事務室に選挙管理委員会事務局が移転したことにつきましては、昨日三上議員にもお答えしたとおり一時的な貸与であり、市民文化会館・黒石公民館一部再開に対する考え方については、これまで説明してきたとおり変わりはありませんが、今回のように時代の変化にともなって緊急性あるいは将来的な展望に立った要請に対し、その都度協議をしながら柔軟な対応をしていかなければいけないと認識しております。

質問 2
会館活用の方向性は（再質問）
・今回の選挙管理委員会の移転は、一時的な間借りであり、市民文化会館の一部再開ではないという事を確認したい。
答弁
そのとおりでございます。

質問 3
会館活用の方向性は（再質問）
・市民はこれを機に市民文化会館の再開が進むという考え方をすると、市民文化会館の再開ではないので再開が遠のくのではという考え方をする人があるので、市教育委員会

としての考え方をお聞かせ願いたい。
答弁
市教育委員会としましては、変わりはありません。 選挙管理委員会に貸与することに掛けた経費は、無駄にならない経費であると考えております。

質問4
会館活用の方向性は（再質問）
・市民文化会館の再開に伴う図書館の見直しは
答弁
現在スポカルイン黒石に図書コーナーとして開設しておりますが、市民文化会館・黒石公民館の一部再開する時には図書館として開館する考えに変わりはありません。

(4) 文化スポーツ課関係質問

① 健康推進について(自民・公明クラブ 工藤 俊広 議員)

質問1
一市民スポーツについて
・これまでスポーツに関わってきていない人達が親しみやすいスポーツはないか。
答弁
教育委員会といたしましては、1人でも多くの方々にスポーツに親しんでいただきたいことから、昨年度から誰でも簡単に参加でき、市内の遺跡や文化財などの歴史に触れながら運動ができるきっかけ作りとして「文化財めぐりウォーキング」を実施しており、今年度もコースを変えて2回程度の開催を予定しております。 親しみやすいスポーツとしては、レクリエーションスポーツが考えられることから、今年度は、屋外でのレクリエーションスポーツ講座の開催のほか各地区や団体に対し、こちらからいろいろなレクリエーションスポーツを紹介・体験して親しんでもらうために「レクリエーションスポーツおしかけ講座」を開催することとしております。今後、多くの市民に参加してもらえるよう市報等を通して周知して参ります。

質問2
一市民スポーツについて(再質問)
・一年間を通して、市民が親しむことのできるスポーツの取組みはないか。
答弁
議員ご提案の内容を参考にしながら、今年度は、市民がスポーツと触れ合える機会を増やし、継続的に市民がスポーツに親しめるような取組みの実現に向け、種目や開催場所なども含め、検討して参ります。

質問3
健康マイレージとの連動について
・新たなスポーツメニューに対する健康マイレージとの連動について

答弁
<p>現在行っている健康マイレージの対象となる健康づくり事業には、教育委員会が実施しているレクリエーションスポーツ関係も含まれております。</p> <p>今後、広く市民を対象とした新たなスポーツメニューが実施された場合においても、健康マイレージのポイントになると伺っております。</p> <p>生活習慣病の予防のためには、継続して運動することが大切であり、市民が広く運動に取り組む機会が新たに増えることにより選択肢が多くなり、健康増進さらには短命市返上に繋がるものであると考えています。</p>

② 健康都市宣言について(自民・公明クラブ 中田 博文 議員)

質問 1
<p>一市民一スポーツの実現について</p> <ul style="list-style-type: none"> 一市民一スポーツの実現に向けたこれまでの取り組みと、今後の取り組みの予定はどうなっているのか。
答弁
<p>これまでの取り組みについては、スポーツ人口底辺拡大を目的とした各種スポーツ教室の開催、出前講座での室内カーリングやキンボールなどの様々なレクリエーションスポーツの実技指導や文化財めぐりウォーキングの開催等に努めて参りました。</p> <p>教育委員会では、今年度から新たに、市内のスポーツ団体の活動内容等を積極的に市民に周知し、初心者でも気軽にスポーツを始められることができるような取り組みを、各スポーツ団体と共に実施して参りたいと考えております。</p> <p>また、多くの市民が参加できる市民運動会等の実施に向けたアンケート調査の結果を踏まえ、各地区協議会や市体育協会と協議を図って参ります。</p>

質問 2
<p>一市民一スポーツの実現について(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> レクスポ大会のイベントをやる、どういうものが親しんでもらえるか、関心をもってもらえるかの運動を考えなければならないが、どのように考えているか。
答弁
<p>何年前前は、レクスポ祭りは実施していた。レクエーションスポーツを、いろいろあらゆる場面で展開していきたい。</p>

質問 3
<p>一市民一スポーツの実現について(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> どれくらいの市民が、スポーツをやっているか、把握しているか。
答弁
<p>現在、どれぐらいの人がスポーツをやっているのか、データをとっていない。難しいところがある。</p>

質問 4
<p>一市民一スポーツの実現について(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポカル二階の観客席を、市民の婦人の方が、健康を意識で歩いている。もっとPRす

る必要が大事だが、その見解は。
答弁
市体育協会が、無料でやりたいと協議があり実施に至った。良い取り組みなので、今後もっと広報等で周知したい。

質問 5
一市民スポーツの実現について(再質問)
・東公民館で、木・金曜日に年配の方が、ラージボールを楽しんでやっている。各地区で増やしてもらいたいが、どのように考えているか。
答弁
室内の練習の場所に行き、いろいろ協議していきたい。

質問 6
一市民スポーツの実現について(再質問)
・来年、市民全員を対象としたウォーキング大会開催はできないか。
答弁
できるだけ、きっかけづくりを今後も展開していきたい。

質問 7
一市民スポーツの実現について(再質問)
・市体育協会や各地区協議会と、一度協議して幅広く目玉的な大会を考案していただきたい。
答弁
その点も踏まえて協議したい。

第5～7 黒石市教育委員会事務点検評価委員会委員の委嘱について

教育部長が、資料に基づき、3人について説明し、審議に入る。

津軽委員 任期についてですが、ものによっては、いつからいつまでと期間を明記しているものもありますが、これは委嘱の日から翌々年の3月31日となっています。違いがあるのでしょうか。

学校教育課長 例えば4月1日から行う業務がある場合は、4月1日からとしておりますが、そうでない場合は、新任委員を探すなどの事務手続きもありますので、委嘱の日からとしております。

議案第59号 岡村静市氏（追子野木三丁目）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第60号 久保正彦氏（幸町）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第61号 石沢由彦氏（八甲）について、全員異議なく、原案を可決する。

公開審議終了（午後2時30分）

黒石市教育委員会会議規則（平成 25 年黒石市教育委員会規則第 1 号）第 18 条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（平成 28 年黒石市教育委員会規則第 3 号。以下「整備規則」という。）附則第 4 項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備規則第 5 条の規定による改正前の黒石市教育委員会会議規則（以下「旧規則」という。）第 21 条の規定に基づき作成した平成 28 年黒石市教育委員会第 6 回定例会の会議録について、旧規則第 22 条の規定による承認を受けたので、旧規則第 23 条の規定に基づき、ここに署名する。

平成 28 年 7 月 25 日

黒石市教育委員 (村 上 良 子)

黒石市教育委員 (千 葉 小夜子)